

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会 社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	中国消費関連株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成23年11月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

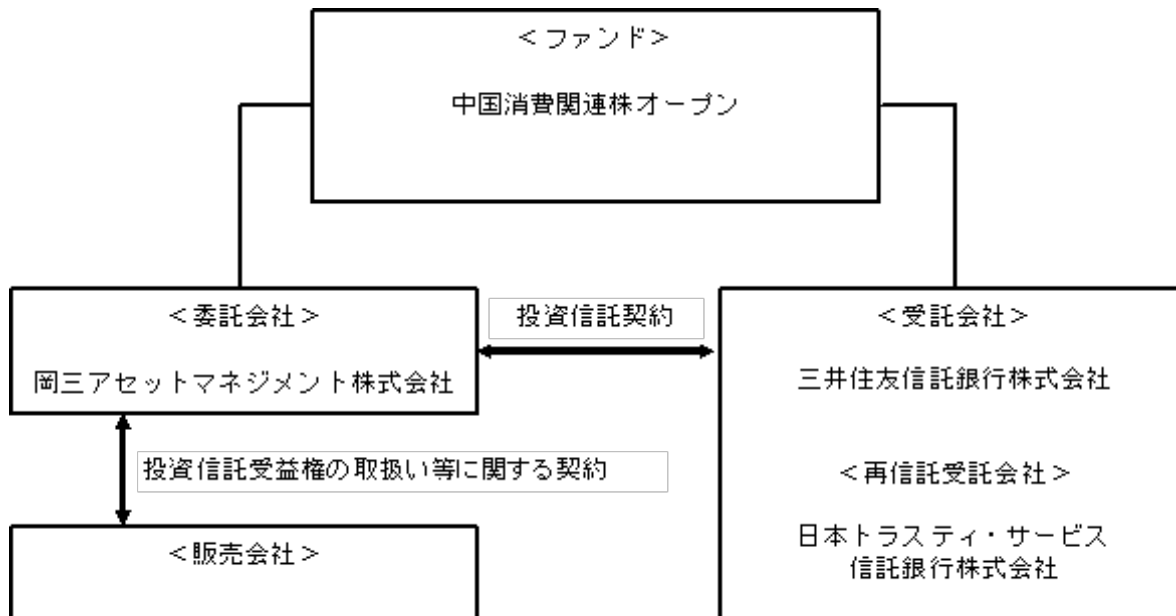
1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（平成24年3月末日現在）

資本金

10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,800株	19.85%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

[訂正前]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
	(略)
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
	(略)

社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・ 運用実施に関する内規
- ・ 組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・ 有価証券関連デリバティブ取引に関する内規
- ・ 短期金融商品への投資に関する内規

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成23年9月末日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
(略)	

社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・運用実施に関する内規
- ・組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・デリバティブ取引に関する内規
- ・短期金融商品への投資に関する内規

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

運用体制等につきましては、平成24年3月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

[訂正前]

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、中国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により、損失を被ることがあります。

<投資リスク>

(略)

信用リスク

有価証券の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

流動性リスク

有価証券の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

（略）

留意事項

（略）

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（略）

[訂正後]

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、中国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により、損失を被ることがあります。

<投資リスク>

（略）

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

（略）

留意事項

（略）

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（略）

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースでファンドを買付けた場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

その他

- ・ 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成24年3月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

平成24年3月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	中国	156,599,870	42.09
	ケイマン	82,376,409	22.14
	香港	79,828,585	21.46
	バミューダ	31,518,878	8.47

	小計	350,323,742	94.17
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		21,696,954	5.83
合計（純資産総額）		372,020,696	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	銀行	550,000	58.71	32,295,450	52.15	28,687,670	7.71
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	400,000	68.45	27,381,040	63.16	25,265,040	6.79
香港	株式	LENOVO GROUP LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	300,000	73.95	22,186,260	77.02	23,106,720	6.21
ケイマン	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	60,000	308.66	18,519,739	320.57	19,234,440	5.17
中国	株式	ZTE CORP-H	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	70,000	244.92	17,144,890	213.71	14,960,120	4.02
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	60,000	202.21	12,133,176	227.99	13,679,940	3.68
中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	銀行	390,000	39.88	15,555,774	34.59	13,492,674	3.63
バミューダ	株式	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	自動車・自動車部品	150,000	97.33	14,600,400	89.82	13,473,630	3.62
バミューダ	株式	DIGITAL CHINA HOLDINGS LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	80,000	149.60	11,968,096	163.14	13,051,488	3.51
ケイマン	株式	HENGAN INTL GROUP CO LTD	家庭用品・パーソナル用品	15,000	749.06	11,235,960	806.72	12,100,875	3.25
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	13,500	864.91	11,676,352	890.30	12,019,144	3.23
中国	株式	CHINA EASTERN AIRLINES CORPORATION LTD-H	運輸	450,000	31.84	14,330,610	26.55	11,950,110	3.21
ケイマン	株式	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	食品・飲料・タバコ	130,000	77.65	10,095,436	89.93	11,690,900	3.14
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	18,000	698.80	12,578,562	617.87	11,121,696	2.99
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	4,000	2,094.84	8,379,360	2,285.28	9,141,120	2.46
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	80,000	123.36	9,869,024	113.62	9,090,336	2.44
ケイマン	株式	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	小売	55,000	156.11	8,586,502	158.27	8,705,224	2.34
香港	株式	DAH CHONG HONG HOLDINGS LIMITED	小売	100,000	115.11	11,511,040	86.75	8,675,600	2.33
中国	株式	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	保険	80,000	116.38	9,310,400	100.29	8,023,872	2.16
中国	株式	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	自動車・自動車部品	50,000	153.41	7,670,500	157.00	7,850,360	2.11
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	不動産	50,000	166.95	8,347,620	155.10	7,755,140	2.08
ケイマン	株式	CHINA ZHENG TONG AUTO SERVICES HOLDINGS	小売	100,000	101.67	10,167,876	77.23	7,723,400	2.08
香港	株式	EMPEROR WATCH & JEWELLERY LTD	小売	500,000	11.32	5,660,300	13.43	6,718,300	1.81
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	200,000	35.44	7,088,600	32.58	6,517,280	1.75
中国	株式	DONGFENG MOTOR GROUP CO LTD-H	自動車・自動車部品	40,000	161.66	6,466,496	148.12	5,924,800	1.59
ケイマン	株式	BAOXIN AUTO GROUP LTD	小売	55,000	100.84	5,546,432	100.51	5,528,050	1.49
バミューダ	株式	LUK FOOK HOLDINGS (INTERNATIONAL) LIMITED	小売	20,000	299.94	5,998,860	249.68	4,993,760	1.34
中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	50,000	99.02	4,951,440	89.50	4,475,340	1.20
中国	株式	BYD COMPANY LIMITED-H	自動車・自動車部品	20,000	263.44	5,268,840	216.36	4,327,220	1.16
中国	株式	CHINA TELECOM CORP	電気通信サービス	70,000	47.50	3,325,294	45.49	3,184,580	0.86

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	----------

株式	外国	銀行	19.88
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13.74
		小売	12.98
		消費者サービス	9.53
		自動車・自動車部品	8.49
		保険	5.15
		電気通信サービス	4.38
		食品・飲料・タバコ	3.76
		エネルギー	3.65
		家庭用品・パーソナル用品	3.25
		運輸	3.21
		ソフトウェア・サービス	2.46
		不動産	2.45
		食品・生活必需品小売り	1.24
合計		94.17	

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第1期計算期間末 (平成23年 2月18日)	2,201,405,209 (分配付) 2,201,405,209 (分配落)	0.9434 (分配付) 0.9434 (分配落)
第2期計算期間末 (平成23年 8月18日)	599,981,533 (分配付) 599,981,533 (分配落)	0.8317 (分配付) 0.8317 (分配落)
第3期計算期間末 (平成24年 2月20日)	385,989,445 (分配付) 385,989,445 (分配落)	0.8374 (分配付) 0.8374 (分配落)
平成23年 3月末日	1,473,187,501	0.9396
4月末日	1,274,102,475	0.9822
5月末日	1,009,622,523	0.9606
6月末日	824,451,661	0.9235
7月末日	729,944,771	0.9206
8月末日	570,422,155	0.8100
9月末日	435,790,957	0.7028
10月末日	428,612,679	0.7753
11月末日	357,618,455	0.7274

12月末日	340,392,458	0.7207
平成24年 1月末日	350,623,282	0.7530
2月末日	400,584,130	0.8486
3月末日	372,020,696	0.8194

【分配の推移】

期間		分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	自平成22年 8月16日至平成23年 2月18日	0円
第2期計算期間	自平成23年 2月19日至平成23年 8月18日	0円
第3期計算期間	自平成23年 8月19日至平成24年 2月20日	0円

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自平成22年 8月16日至平成23年 2月18日	5.7
第2期計算期間	自平成23年 2月19日至平成23年 8月18日	11.8
第3期計算期間	自平成23年 8月19日至平成24年 2月20日	0.7

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	5,240,083,540	2,906,520,000
第2期計算期間	17,583,642	1,629,792,105
第3期計算期間	12,636,851	273,072,908

(参考情報)

運用実績

2012年3月30日現在

基準価額・純資産の推移(2010年8月16日～2012年3月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年2月	0円
2011年8月	0円
2011年2月	0円
-	-
-	-
設定来累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	94.17%
その他資産	5.83%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
銀行	19.88%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13.74%
小売	12.98%
消費者サービス	9.53%
自動車・自動車部品	8.49%

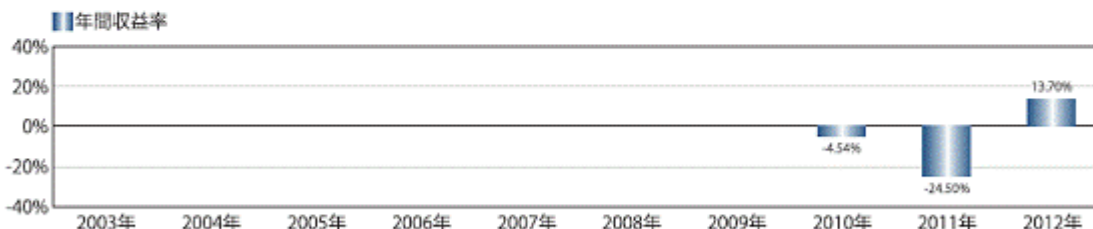
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	中国	銀行	7.71%
CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	中国	銀行	6.79%
LENOVO GROUP LTD	香港	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.21%
SANDS CHINA LTD	ケイマン	消費者サービス	5.17%
ZTE CORP-H	中国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.02%
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	香港	消費者サービス	3.68%
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	中国	銀行	3.63%
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	バミューダ	自動車・自動車部品	3.62%
DIGITAL CHINA HOLDINGS LTD	バミューダ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.51%
HENGAN INTL GROUP CO LTD	ケイマン	家庭用品・パーソナル用品	3.25%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2012年は3月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

(略)

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、投資信託契約締結により生じた受益権については投資信託契約締結日に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(略)

[訂正後]

(略)

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年8月19日から平成24年2月20日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
中国消費関連株オープン
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成23年8月18日現在)	第3期 (平成24年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	21,612,383	-
コール・ローン	74,605,211	22,854,864
株式	535,792,920	367,743,281
未収配当金	666,691	59,566
未収利息	182	55
流動資産合計	632,677,387	390,657,766
資産合計	632,677,387	390,657,766
負債の部		
流動負債		
未払金	18,098,934	-
未払解約金	4,138,655	948,665
未払受託者報酬	488,712	173,822
未払委託者報酬	9,896,308	3,519,818
その他未払費用	73,245	26,016
流動負債合計	32,695,854	4,668,321
負債合計	32,695,854	4,668,321
純資産の部		
元本等		
元本	*1 721,355,077	*1 460,919,020
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△121,373,544	△74,929,575
（分配準備積立金）	1,943,330	2,023,499
元本等合計	599,981,533	385,989,445
純資産合計	*3 599,981,533	*3 385,989,445
負債純資産合計	632,677,387	390,657,766

(2)【損益及び剰余金計算書】

〈単位:円〉

	第2期		第3期	
	自 平成23年 2 月19日 至 平成23年 8 月18日		自 平成23年 8 月19日 至 平成24年 2 月20日	
営業収益				
受取配当金		14,527,467		1,762,631
受取利息		35,117		16,428
有価証券売買等損益		△11,587,978		△35,152,639
為替差損益		△87,324,306		17,652,017
営業収益合計		△84,349,700		△15,721,563
営業費用				
受託者報酬		488,712		173,822
委託者報酬		9,896,308		3,519,818
その他費用		1,319,733		727,195
営業費用合計		11,704,753		4,420,835
営業利益又は営業損失(△)		△96,054,453		△20,142,398
経常利益又は経常損失(△)		△96,054,453		△20,142,398
当期純利益又は当期純損失(△)		△96,054,453		△20,142,398
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△15,400,688		△23,433,099
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△132,158,331		△121,373,544
剰余金増加額又は欠損金減少額		92,168,525		46,046,246
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		92,168,525		46,046,246
剰余金減少額又は欠損金増加額		729,973		2,892,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		729,973		2,892,978
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△121,373,544		△74,929,575

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第3期
		自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
	為替差損益	約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年 8月19日から平成24年 2月20日までとなっております。
--	---

（貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成23年 8月18日現在）	第3期 （平成24年 2月20日現在）
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 721,355,077口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 460,919,020口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 121,373,544円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 74,929,575円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8317円 (10,000口当たりの純資産額 8,317円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8374円 (10,000口当たりの純資産額 8,374円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期 自 平成23年 2月19日 至 平成23年 8月18日	第3期 自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 1,943,330円	費用控除後の配当等収益額 A 747,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 39,724円	収益調整金額 C 59,475円
分配準備積立金額 D - 円	分配準備積立金額 D 1,276,278円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,983,054円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 2,082,974円
当ファンドの期末残存受益権口数 F 721,355,077口	当ファンドの期末残存受益権口数 F 460,919,020口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 27円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 45円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第2期 自 平成23年 2月19日 至 平成23年 8月18日	第3期 自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、外国株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第2期 (平成23年 8月18日現在)	第3期 (平成24年 2月20日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

<p style="text-align: center;">第2期 自 平成23年 2月19日 至 平成23年 8月18日</p>	<p style="text-align: center;">第3期 自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日</p>
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左
---	-----

（重要な後発事象に関する注記）

第3期 自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (平成23年 8月18日現在)	第3期 (平成24年 2月20日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 2,333,563,540円	期首元本額 721,355,077円
期中追加設定元本額 17,583,642円	期中追加設定元本額 12,636,851円
期中一部解約元本額 1,629,792,105円	期中一部解約元本額 273,072,908円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第2期（自 平成23年2月19日 至 平成23年8月18日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	11,183,851
合 計	11,183,851

第3期（自 平成23年8月19日 至 平成24年2月20日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	40,119,350
合 計	40,119,350

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第3期 自 平成23年 8月19日 至 平成24年 2月20日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（4）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	50,000	9.36	468,000.00	
		PETROCHINA CO LTD-H	80,000	11.66	932,800.00	
		CHINA EASTERN AIRLINES CORPORATION LTD-H	450,000	3.01	1,354,500.00	
		BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	260,000	9.20	2,392,000.00	
		BYD COMPANY LIMITED-H	20,000	24.90	498,000.00	
		DONGFENG MOTOR GROUP CO LTD-H	40,000	15.28	611,200.00	
		GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	50,000	14.50	725,000.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	40,000	19.12	764,800.00	
		SANDS CHINA LTD	10,000	29.95	299,500.00	
		BAOXIN AUTO GROUP LTD	35,000	9.36	327,600.00	
		CHINA ZHENG TONG AUTO SERVICES HOLDINGS	70,000	9.74	681,800.00	
		DAH CHONG HONG HOLDINGS LIMITED	100,000	10.88	1,088,000.00	
		EMPEROR WATCH & JEWELLERY LTD	500,000	1.07	535,000.00	
		GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	30,000	18.18	545,400.00	
		HENGDELI HOLDINGS LTD	320,000	3.34	1,068,800.00	
		LUK FOOK HOLDINGS(INTERNATIONAL)LIMITED	20,000	28.35	567,000.00	
		PARKSON RETAIL GROUP LTD	70,000	9.94	695,800.00	
		ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	25,000	15.06	376,500.00	
		CHINA RESOURCES ENTERPRISE	10,000	29.35	293,500.00	
		WUMART STORES INC-H	10,000	16.24	162,400.00	
		TINGYI (CAYMAN ISLN) HOLDING CO	10,000	22.05	220,500.00	
		WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	130,000	7.34	954,200.00	
		HENGAN INTL GROUP CO LTD	15,000	70.80	1,062,000.00	
		AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	390,000	3.77	1,470,300.00	
		BANK OF CHINA LTD-H	200,000	3.35	670,000.00	
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	400,000	6.47	2,588,000.00	
		INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	550,000	5.55	3,052,500.00	
		PICC PROPERTY & CASUALTY -H	150,000	11.00	1,650,000.00	
		PING AN INSURANCE GROUP CO-H	18,000	66.05	1,188,900.00	
		CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS GROUP LTD	50,000	8.55	427,500.00	
		CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	50,000	15.78	789,000.00	
		TENCENT HOLDINGS LTD	4,000	198.00	792,000.00	
		DIGITAL CHINA HOLDINGS LTD	80,000	14.14	1,131,200.00	
		LENOVO GROUP LTD	300,000	6.99	2,097,000.00	
		ZTE CORP-H	70,000	23.15	1,620,500.00	
		CHINA MOBILE LTD	13,500	81.75	1,103,625.00	
		CHINA TELECOM CORP	70,000	4.49	314,300.00	
		CHINA UNICOM HONG KONG LTD	20,000	14.42	288,400.00	
	計	銘柄数：38			35,807,525.00 (367,743,281)	
		組入時価比率：95.3%			100.0%	
	合計				367,743,281 (367,743,281)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成24年3月30日現在）

資産総額	373,370,538 円
負債総額	1,349,842 円
純資産総額（ - ）	372,020,696 円
発行済数量	454,024,887 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8194 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

1【委託会社等の概況】

（平成24年3月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成24年3月末日現在、当社は、230本の証券投資信託（単位型株式投資信託41本、追加型株式投資信託131本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は9,737億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬					5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3

固定資産						
有形固定資産	*1	111,037	0.9	105,282	0.9	
建物		45,976		44,676		
器具備品		65,060		60,606		
無形固定資産		22,170	0.2	10,238	0.1	
ソフトウェア		20,047		8,116		
電話加入権		2,122		2,122		
投資その他の資産		1,951,758	16.3	1,981,532	16.7	
投資有価証券		916,169		1,294,320		
親会社株式		826,056		583,968		
長期差入保証金		188,714		160,988		
その他		35,328		29,225		
繰延税金資産				17,540		
貸倒引当金		14,510		14,510		
投資損失引当金				90,000		
固定資産合計		2,084,965	17.4	2,097,053	17.7	
資産合計		11,980,680	100.0	11,833,429	100.0	

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740		4,270		
前受運用受託報酬		51				
前受投資助言報酬		2,430		2,430		
未払金		331,184		374,934		
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102		246,155		
未払法人税等		335,981		148,219		
未払消費税等		51,454		40,942		
賞与引当金		113,080		115,080		
流動負債合計		1,092,026	9.1	932,033	7.9	
固定負債						
退職給付引当金		75,242		87,438		
役員退職慰労引当金		31,640		32,870		
資産除去債務				10,933		
繰延税金負債		165,618				
固定負債合計		272,501	2.2	131,242	1.1	
負債合計		1,364,527	11.4	1,063,275	9.0	
(純 資 産 の 部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4	1,000,000	8.5	

資本剰余金		566,500	4.7		566,500	4.8
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,866,581	74.0		9,173,083	77.5
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591		
株主資本合計		10,433,081	87.1		10,739,583	90.8
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5		30,570	0.2
評価・換算差額等合計		183,071	1.5		30,570	0.2
純資産合計		10,616,153	88.6		10,770,153	91.0
負債純資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

(2)【損益計算書】

期 別	前事業年度			当事業年度		
	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日			自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日		
科 目	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬		106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計		8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用						
支払手数料		4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費		285,960			190,668	
公告費		4,865			7,416	
受益権管理費		9,546			10,413	
調査費		863,466			1,060,076	
調査費	137,266			162,035		
委託調査費	726,200			898,040		
委託計算費		153,088			186,907	
営業雑経費		323,604			261,180	
通信費	44,807			47,867		
印刷費	269,659			202,785		
協会費	6,780			7,653		
諸会費	2,357			2,873		
営業費用計		6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費						
給料		953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534			117,951		
給料・手当	714,893			840,999		
賞与	116,717			99,428		
交際費		12,140			16,286	

寄付金	17,382		40,819	
旅費交通費	46,184		58,585	
租税公課	19,554		19,373	
不動産賃借料	225,976		214,427	
賞与引当金繰入	113,080		115,080	
退職給付費用	11,939		18,227	
役員退職慰労引当金繰入	5,140		4,720	
固定資産減価償却費	42,456		40,490	
諸経費	308,341		333,694	
一般管理費計	1,755,341	20.5	1,920,083	20.5
営業利益	582,402	6.8	654,927	7.0

期 別 科 目	前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日			当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益						
受取配当金 *1		22,585			24,837	
有価証券利息		12,258			9,996	
受取利息		1,120			1,538	
約款時効収入		16,564			1,762	
未払費用戻入益		19,676				
雑益		23,573			3,593	
営業外収益計		95,778	1.1		41,728	0.4
営業外費用						
時効後返還金		3,068			36	
信託財産負担金		14,728			718	
雑損		686			34	
固定資産除却損 *2					460	
営業外費用計		18,482	0.2		1,249	0.0
経常利益		659,698	7.7		695,406	7.4
特別利益						
投資有価証券売却益		67,891			2,416	
その他		9,561				
特別利益計		77,452	0.9		2,416	0.0
特別損失						
投資有価証券売却損		54,530			1,756	
資産除去債務					2,135	
投資有価証券評価損					8,385	
ゴルフ会員権評価損					6,103	
投資損失引当金繰入					90,000	
その他		4,358				
特別損失計		58,888	0.7		108,380	1.1

税引前当期純利益		678,262	7.9		589,441	6.3
法人税、住民税及び事業税	336,861			309,731		
法人税等調整額	49,386	287,475	3.3	59,792	249,939	2.7
当期純利益		390,787	4.6		339,501	3.6

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

（重要な会計方針）

項目	期別	前事業年度	当事業年度
		自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="611 611 922 689"> <tr> <td>建 物</td> <td>18 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～5 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建 物	18 年	器具備品	4～5 年	<p>(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1082 611 1393 689"> <tr> <td>建 物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建 物	15 年	器具備品	4～6 年
建 物	18 年									
器具備品	4～5 年									
建 物	15 年									
器具備品	4～6 年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>								
	<p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 (追加情報) 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p>								

4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
-----------------------	---	---

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>	<p>前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)

*1. 有形固定資産の減価償却累計額		*1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	25,922 千円	建物	35,776 千円
器具備品	95,992 千円	器具備品	108,802 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日		
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高		
受取配当金	9,240 千円	受取配当金	21,965 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		
器具備品	654 千円	器具備品	460 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（１）発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

（２）配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日																
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 467</td> <td>千円 430</td> <td>千円 36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	同 左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円	千円	千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円	千円	千円														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 39 千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 千円																

1年超 合計	千円 39 千円	1年超 合計	千円 千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額	
支払リース料	286 千円	支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	261 千円	減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	6 千円	支払利息相当額	0 千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同 左	
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同 左	
(6) 減損損失について		(6) 減損損失について	
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。		同 左	

(金融商品関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

(有価証券関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
(3) その他		7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			

国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	98,830	100,000	1,170
小計	112,415	121,060	8,645
合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

			(単位：千円)
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. その他有価証券

				(単位：千円)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	658,896	605,961	52,934
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109
	社債			
	その他			
	(3) その他	312,454	305,229	7,224
	小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,350	12,350	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82
	社債			
	その他			
	(3) その他	192,627	201,000	8,372
	小計	1,704,379	1,712,834	8,455
	合計	4,474,644	4,422,830	51,813

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	（単位：千円）	
		売却益の 合計額	売却損の 合計額
（1）株式			
（2）債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
（3）その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 87,438 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 12,195 千円
 確定拠出年金への掛金拠出額 6,031 千円
 退職給付費用 18,227 千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
自 平成 21年 4月 1 日		自 平成 22年 4月 1 日	
至 平成 22年 3月 31 日		至 平成 23年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	46,362 千円	賞与引当金	47,182 千円
退職給付引当金	30,849 千円	退職給付引当金	35,849 千円
役員退職慰労引当金	12,972 千円	役員退職慰労引当金	13,476 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	3,732 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	3,544 千円	その他有価証券評価差額金	3,466 千円
投資有価証券評価損	2,977 千円	投資有価証券評価損	3,467 千円
未払広告宣伝費	30,524 千円	未払広告宣伝費	11,910 千円
その他	35,747 千円	投資損失引当金	36,900 千円
繰延税金資産の合計	170,154 千円	資産除去債務	4,482 千円
		その他	35,483 千円
繰延税金負債		繰延税金資産の合計	201,900 千円
負ののれん償却額	93,572 千円		
その他有価証券評価差額金	130,763 千円	繰延税金負債	

繰延税金負債の合計	224,336 千円	負ののれん償却額	62,381千円
繰延税金負債の純額	54,181 千円	其他有価証券評価差額金	24,710 千円
		その他	3,222 千円
		繰延税金負債の合計	90,315 千円
		繰延税金資産の純額	111,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>244千円</u>
当事業年度末残高	10,933千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向3名	支払手数料の支払（注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

前事業年度	当事業年度
自 平成 21年 4月 1日	自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日	至 平成 23年 3月 31日

1株当たり純資産額	12,868円06銭	1株当たり純資産額	13,054円73銭
1株当たり当期純利益金額	473円68銭	1株当たり当期純利益金額	411円51銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度		当事業年度
	自 平成21年4月1日		自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日		至 平成23年3月31日
当期純利益（千円）	390,787		339,501
普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））			
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787		339,501
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000		825,000
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度		当事業年度
	（平成22年3月31日）		（平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153		10,770,153
純資産の部から控除する合計額（千円）			
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153		10,770,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000		825,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	第48期中間会計期間 （平成23年9月30日）		
		注記 番号	金 額	構成比
（資 産 の 部）			千円	%

流動資産			
現金及び預金		5,810,023	
有価証券		2,998,520	
未収委託者報酬		696,142	
未収運用受託報酬		14,562	
未収投資助言報酬		13,506	
繰延税金資産		56,052	
その他流動資産		43,101	
流動資産合計		9,631,909	80.5
固定資産			
有形固定資産	* 1	195,070	
無形固定資産		6,459	
投資その他の資産		2,133,616	
投資有価証券		1,967,545	
繰延税金資産		78,772	
その他		191,808	
貸倒引当金		14,510	
投資損失引当金		90,000	
固定資産合計		2,335,146	19.5
資産合計		11,967,056	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		4,135	
前受運用受託報酬		4,429	
前受投資助言報酬		745	
未払金		332,160	
未払収益分配金		114	
未払償還金		3,815	
未払手数料		326,087	
未払事業所税		2,142	
未払法人税等		172,952	
賞与引当金		88,498	
その他流動負債		277,446	
流動負債合計		880,368	7.3
固定負債			
退職給付引当金		95,731	
役員退職慰労引当金		24,680	
資産除去債務		31,341	
固定負債合計		151,752	1.3
負債合計		1,032,120	8.6
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	4.7
資本準備金		566,500	
利益剰余金		9,403,077	78.6
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		9,223,247	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		3,504,585	

株主資本合計	10,969,577	91.7
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,642	0.3
評価・換算差額等合計	34,642	0.3
純資産合計	10,934,935	91.4
負債・純資産合計	11,967,056	100.0

中間損益計算書

期 別	第48期中間会計期間		
	自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日		
科 目	注記 番号	金 額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		4,857,323	
運用受託報酬		27,386	
営業収益計		4,884,709	100.0
営業費用		3,562,352	72.9
一般管理費		947,609	19.4
営業利益		374,748	7.7
営業外収益	*1	66,575	1.3
営業外費用		157	0.0
経常利益		441,165	9.0
特別利益			
特別損失			
税引前中間純利益		441,165	9.0
法人税、住民税及び事業税		156,093	3.2
法人税等調整額		22,077	0.4
中間純利益		262,994	5.4

中間株主資本等変動計算書

第48期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
資本剰余金合計	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	

当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	179,830
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,718,662
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	5,718,662
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,274,591
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	3,504,585
利益剰余金合計	
当期首残高	9,173,083
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	9,403,077
株主資本合計	
当期首残高	10,739,583
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	10,969,577
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
純資産合計	
当期首残高	10,770,153

当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	164,781
当中間期末残高	10,934,935

（重要な会計方針）

期 別	第48期中間会計期間 自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日
1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定） 時価のないもの ...原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>
2．固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 ... 15年 器具備品 ... 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>

4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。
-------------------------------	--

(追加情報)

第48期中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成23年9月30日）

（* 1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、153,939 千円 であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. (* 1) 営業外収益の主要なもの	
有価証券利息	1,993 千円
受取配当金	18,157 千円
受取和解金	44,564 千円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,226 千円
無形固定資産	3,778 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株			825,000株

2. 配当に関する事項

平成23年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円

基準日 平成23年3月31日
効力発生日 平成23年6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,810,023	5,810,023	
(2)有価証券	2,998,520	2,998,520	
(3)未収委託者報酬	696,142	696,142	
(4)投資有価証券	1,265,584	1,265,584	
(5)未払金（未払手数料）	326,087	326,087	
(6)未払法人税等	172,952	172,952	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（5）未払金（未払手数料）、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券			
	国債・地方債等 社債	2,698,811	2,698,533	277

	その他			
	(3) その他	211,317	202,226	9,091
	小計	2,910,128	2,900,759	9,369
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	566,408	618,311	51,903
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299,709	299,727	17
	社債			
	その他			
	(3) その他	487,858	504,022	16,163
	小計	1,353,976	1,422,061	68,084
	合計	4,264,105	4,322,820	58,715

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	10,933千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,282千円
時の経過による調整額	125千円
当中間会計期間末残高	31,341千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1株当たり純資産額	13,254円47銭
1株当たり中間純利益金額	318円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,934,935
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,934,935
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	262,994
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	262,994
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成24年4月1日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	8,000	
益茂証券株式会社	515	
株式会社島根銀行	6,636	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250	

独立監査人の監査報告書

平成24年4月5日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「中国消費関連株オープン」の平成23年8月19日から平成24年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「中国消費関連株オープン」の平成24年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。